



保護者 各位

子どもの定期・任意予防接種について(お知らせ)

えびの市で実施している子どもの**定期・任意**予防接種事業についてお知らせします。

裏面に記載している予防接種を実施していますが、その都度、個人通知をしておりません。お子さんの体調のよい時に
かかりつけ医に相談されながら、接種されますようお願いいたします。

冊子「予防接種と子どもの健康」に、予防接種の目的や、注意事項、副反応等が詳しく記載されていますので、正しい知識を持って接種してください。
また、予防接種実施医療機関一覧表もその時にお渡ししていますので、ご参照ください。

1. 感染症から子どもを守る予防接種

子どもは成長するまでにたくさんの病気にかかります。なかには、かかると重い症状が現れたり、後遺症が心配されたり、また、命にかかわるような病気もあります。それを防ぐために免疫を作っておこうとするのが予防接種です。

定期接種～接種の対象者が法令によって決められていますが、保護者はお子さんに受けさせるように努める義務があります。接種費用は対象月齢内であれば無料です。西諸管内以外の宮崎県内の実施医療機関(事前に確認を)でも接種できます。

* 里帰り等にて県外の医療機関で接種を希望される場合も接種可能です。事前に必ず、下記にお問い合わせください。

任意接種～定期接種以外に、希望によって受けるもので、自己負担があります。

えびの市では、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・三種混合の予防接種費用の一部助成を行っています。

接種を希望される場合はかかりつけ医に相談してください。注)任意接種は、西諸管内の実施医療機関以外では接種できません。

2. 予防接種を受ける際の注意点

- ①接種される時は医療機関に事前に予約をし、母子健康手帳をご持参ください。
- ②予防接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れて行ってください。

3. 予防接種を受けることができない場合

- ①明らかに発熱(通常 37.5℃以上)をしているお子さん
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん(急性で重篤な病気で薬を飲む必要のあるお子さんは、その後の病気の変化もわからないことから、その日は受けないのが原則です。)
- ③その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分でアナフィラキシー(通常 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応)を起こしたことが明らかなお子さん
- ④その他、医師が不適当と判断した場合
- ⑤ロタウイルスワクチンは、腸重積症発症リスクを高める既往のある乳児(免疫不全症候群など)は接種できません。

4. 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 接種後 30 分程度、医療機関にてお子さんの様子を観察しましょう。
- ② 接種後、生ワクチンでは 4 週間、不活化ワクチンでは 1 週間は副反応(発熱、発疹接種局所の発赤・はれ・しこり等)の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ④ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化(接種局所のひどいはれ、高熱、ひきつけ等)があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ⑤ ロタウイルスワクチンは、接種後 1～2 週間、通常より腸重積症のリスクが高まるといわれています。
母乳やミルクの飲みが悪くなる場合があります。突然激しく泣く・嘔吐を繰り返す・便に血が混じる・ぐったりして顔色が悪い・機嫌がよかつたり不機嫌になったりを繰り返すなどの症状が見られるときは、**すぐに**医療機関を受診しましょう。

5. 問い合わせ先

えびの市子ども課子ども相談係 35-3739



子どもの定期予防接種の時期と間隔(令和7年度)

注)異なる注射による生ワクチン[※]の場合は27日以上おきます。

(令和7年3月17日現在)

ワクチン名		対象者・接種間隔など(接種日を0日とする) (「～」に至るまで・「～」に達するまで・「～未満」は前日を意味する)	回数	標準的な接種期間など
ロタ	1価(生ワク) ロタリックス	生後6週0日後から生後24週0日後まで 27日以上あけて2回 経口生ワクチン	2	生後2か月から 〈原則として初回は14週6日後まで〉 *15週以降は腸重積症のリスクが高まるため厚労省は推奨せず。
	5価(生ワク) ロタテック	生後6週0日後から生後32週0日後まで 27日以上あけて3回 経口生ワクチン	3	生後2か月から 〈原則として初回は生後14週0日後まで〉(同上)
ヒブ (インフルエンザ菌a型)		生後2月から生後60月に至るまで 【初回開始:生後2月から生後7月】初回3回追加1回計4回 初回:生後12月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回 追加:初回接種終了後7月以上の間隔を置いて1回 (ただし、生後12月までに3回接種できなかった場合は、生後12月以降に初回終了後27日以上の間隔を置いて追加を1回接種) 【初回開始:生後7月から生後12月】初回2回追加1回計3回 初回:生後12月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて2回 追加:初回接種終了後7月以上の間隔を置いて1回 (ただし、生後12月までに2回が接種できなかった場合は、初回接種後27日以上の間隔を置いて追加を1回接種) 【初回開始:生後12月から生後60月】 1回のみ接種	1 3 4	*「6週0日後」とは、生まれてから6回目の生まれた日と同じ曜日のことを、「14週6日後」とは、生まれてから15回目の生まれた日と同じ曜日の前日のことを、意味します。 初回接種 開始は生後2月から生後7月に至るまで (初回接種間隔は、医師が必要と認めた場合20日以上可) 追加接種 生後7月から生後13月まで
小児肺炎球菌 15価 20価		生後2月から生後60月に至るまで ただし、接種開始年齢ごとに接種回数が異なります。 【初回開始:生後2月から生後7月】初回3回追加1回計4回 初回:生後24月に至るまでの間に、27日以上の間隔を置いて3回 (ただし、2回目が生後12月を超えた場合、3回目は接種しない) ★追加:初回終了後60日以上の間隔を置いて生後12月に至った日以降において、1回 【初回開始:生後7月から生後12月】初回2回追加1回計3回 初回:生後24月に至るまでの間に、27日以上の間隔を置いて2回 (ただし、2回目が生後24月を超えた場合、接種しない) 追加:★と同様 【初回開始:生後12月から生後24月】 60日以上の間隔を置いて2回接種 【初回開始:生後24月から生後60月】 1回のみ接種	1 3 4	初回接種開始:生後2月から生後7月に至るまで 追加接種:初回接種終了後60日以上の間隔を置いて 生後12月から生後15月に至るまで R6年度から開始の小児肺炎球菌15価と5種混合のみ、皮下でも筋肉内接種でも可
B型肝炎		1歳に至るまで 27日以上の間隔を置いて初回の2回接種後、 第1回目から139日以上の間隔を置いて追加を1回接種	1	生後2月に至った時から生後9月に至るまで
四種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ		生後2月から生後90月に至るまで 1期初回:20日以上の間隔を置いて3回接種 1期追加:第1期初回接種終了後6か月以上の間隔をおく	3 1	20日から56日までの間隔を置いて3回 (第1期初回は生後2月から生後12月に達するまで) *百日咳に罹患しても定期接種可 初回接種終了後12月から生後18月までの間隔をおく
五種混合 四種混合+ヒブ		生後2月から生後90月に至るまで 初回:20日以上の間隔を置いて3回 追加:初回接種終了後6か月以上の間隔を置いて1回	4	初回接種:生後2月から生後7月に至るまでに開始し、20日～56日までの間隔を置いて3回(開始年齢が7か月以上でも回数は減らさない) 追加接種:初回接種終了後から6～18か月までの間隔を置いて1回
二種混合(DT)		ジフテリア・破傷風 2期:11歳以上13歳未満	1	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間
BCG(生ワク)		1歳に至るまで	1	生後5月から生後8月に達するまで
麻しん風しん 生ワク(MR)		1期:生後12月から生後24月に至るまで (1歳から2歳誕生日前日まで) 2期:5歳以上7歳未満で小学校就学始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで (年長さん相当)	1 1	麻しんについて～国内での常在ウイルスは2010年5月を最後に確認されていませんが、輸入麻疹例が国内で散発的にみられ、時に集団発生をおこすため、1例でも発症したら迅速に疫学調査を実施し、感染拡大予防策を講じるとなっています。
水痘(生ワク)		生後12月から生後36月に至るまで	2	*1回目:生後12月から生後15月に達するまで *2回目:1回目接種後、6月から12月までの間隔をおく
日本脳炎 *特例措置があります		1期初回:生後6月から生後90月に至るまで 6日以上の間隔を置いて2回接種 1期追加:生後6月から生後90月に至るまで 初回終了後、6か月以上 2期:9歳から13歳未満	2 1 1	3歳に達した時から4歳に達するまで 6日から28日までの間隔を置いて2回 4歳に達した時から5歳に達するまで 初回終了後おおむね1年 9歳に達した時から10歳に達するまで(小学校4年生相当)
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)		12歳となる日の年度初日から16歳となる日の年度末日まで (小学6年生～高校1年生相当の女子) 注)2価・4価9価の3種類あります。うち1種類を2回もしくは3回接種 ① サーバリックス(2価) 1月の間隔を置いて2回、1回目から5月の間隔を置いて、かつ2回目から2か月半以上の間隔を置いて3回目を接種 ② ガーダシル(4価) ③シルガード9(9価) 1か月以上の間隔を置いて2回、2回目から少なくとも3か月以上の間隔を置いて3回目を接種(1年以内に3回接種が望ましい) ただし、シルガード9は、小6以上15歳未満は2回接種。2回目は、少なくとも5か月以上あける(5か月未満は3回接種となる)。13か月以内の終了が望ましい。	2 3 3	13歳となる日の年度初日から末日まで(中学1年生相当) [5年チャップアップ接種の特例措置:R7年度の延長 対象:H9年度生～H20年度生女子で R44.1からR7.3.31までに3回のうち1回だけでも接種している方 【2価】0,1,6月後の3回目接種 【4価】0,2,6月後の3回目接種 【9価】小6以上15歳未満 2回接種 0,6か月後 ただし、シルガード9は、15歳までの間に1回接種済の場合、年度内年齢16歳までに2回目接種可。15歳以上になってから初回接種の場合は年度内年齢16歳までに、0,2,6月後に3回接種

【任意予防接種】 *おたふくかぜ生ワクチン(自己負担3,000円)接種年齢はMR1期2期と同じ *三種混合(百日咳ワクチン追加として)(自己負担2,000円)接種年齢は年長児相当

日本脳炎:特例措置(平成17～21年度の間に日本脳炎の予防接種の機会を逃した方)⇒H19.4.1までに生まれた方で接種未完了者は20歳の誕生日の前日までの間、未接種分接種可。1回でも接種している方は、6日以上あけて残りの回数を接種。未接種者は通常の第1期と同様、1回目と2回目は6日以上、3回目は6か月以上あけ、6日以上あけて4回目接種。